

〈「献血ボランティア」の実施〉

信用金庫の日（注1）の取組みとして、新型コロナウイルス感染拡大により血液が不足している状況を鑑み、「献血ボランティア」を実施しました。

創業100周年ということもあり、例年より多くの職員が参加しました。

（注1）信用金庫業界では、1951年（昭和26年）6月15日に「信用金庫法」が公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。

